

令和6年度 第3回海老名市下水道運営審議会 会議録

日 時 令和7年2月5日（水）14時から
場 所 市役所3階 政策審議室
出席委員 10名
事務局出席者 理事兼まちづくり部長
理事（経済・まちづくり担当）
まちづくり部次長（建設担当）
まちづくり部次長（都市担当）
まちづくり部参事（下水道会計担当）
下水道課長
下水道課管路施設担当課長
下水道課主幹兼業務係長
下水道課主幹兼管路施設係長
経営係長
経営係主査
経営係主任主事
傍聴者 なし

-
- 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 議 題

(1) 下水道使用料水準の検証について（第2回）

会長： それでは、議題に入ります。議題（1）「下水道使用料水準の検証について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 【資料2に基づき内容説明】

会長： これより質疑に入りたいと思います。委員の皆様には下水道使用料の改定要否について、ご意見ご質問等ありましたらお願いをいたします。それではご意見、ご質問のある方どうぞ。

A 委員： 質問ですが、これまでの議論の中で説明もあったかもしれませんが海老名市は流域関連なので汚水処理場を持ってない。処理場を管理する神奈川県に支払っている負担金があると思います。その見通しは県で示すことになると思うので、市での算定は難しいと思いますが、将来的に負担額が上がる見込みなど、何か掴んでいる情報はありますか。

事務局： 来年度以降の流域下水道維持管理に係る負担金でございますが、現状では上がるとか、埼玉県での陥没事故を受けて上げますという話はまだ来て

いない状況です。

令和4年度から令和7年度については、県において海老名市と同じように経営戦略を作成しており、そこに基づいて、流域市町に請求してきている状況です。

今後、令和8年度からの経営戦略を作成すると聞いておりますので、そこでどのように県が試算をしていくかというのを注視していきたいと思っています。

県も今年度に改定した海老名市の経営戦略と同じような考え方で、物価上昇率として毎年何%増というのは見込んでございます。

ただし物価上昇率は食べ物とか工事とかいろんなもの含めての数字になっておりますが、県はその中でも電気とか水道に係る部分だけ過去3年間での上昇率を、毎年度見ていきたいと思いますという考え方をしているようです。

ここ数年見ますとやはり電気代などは上がっておりますので、令和8年度以降については多少上がっていくというふうには考えてございます。

以上でございます。

A 委員： ありがとうございます。質問した意図としましては私も他の自治体でこういった審議会に呼んでいただく機会も結構ありますが、すでに流域下水道負担金の値上げが決まっているという自治体も聞いたことがある。県も財政が結構厳しく、その負担を市町村にお願いせざるを得ないというところがここ数年でかなり増えているというのがありましたので、そういった視点でそこはどうしても市町村の企業努力ではどうしようもない部分、仕方がない部分なども、下水道使用料にはね返ってくる部分があるので質問させていただきまして、ありがとうございました。

会長： 他にございますか。

B 委員： A 委員の質問に関連しますけど、12 ページに記載があります相模川流域下水道管理事業負担金について、今お話しがあった数字はここに記載の8億円の中に全部入っているということですか。

事務局： 12 ページの相模川流域下水道管理負担金は私たちもこの今回の見通しところでは、県がどの程度を見込んでいくかわかりませんが、一応3%増ぐらい見込んでいくところでございます。

会長： 他にございますか。

C 委員： A 委員が言っていたかもしれませんが、15 ページのマンホール継手部耐震化工事について経営戦略で示された金額の2,000万円が今回の検証では7,000万円まで上がっているのは何か理由が明確にあるのでしょうか。

事務局： 経営戦略での 2,000 万は能登半島地震の前に試算していましたが今回の地震を受けて、地震対策を計画よりさらに早期に進めていこうということで今回 7,000 万円を見込んだものです。

これは海老名市だけではなく、恐らく他の自治体も今回の地震により、管路施設の耐震性の向上に力を入れていくということになると見込んでいます。

C 委員： ありがとうございます。今回の金額の増額は見えていなかった単価が突然上がったというよりは、災害対策として工事のボリュームを増やしたと、そういうことでよろしいですか。

事務局： そのとおりです。

会長： 他ございますか。

ないようでしたらすいません私の方から 1 点質問させていただきます。C 委員の質問と関連しますが 15 ページ目の、相模川流域下水道建設事業費負担金というのが年 1 億ということで、こちらも内容次第によっては変動するとは思いますが、見通しとして、年 1 億円という根拠を教えてください。

事務局： 現在 1 億円と見込んでおりますが、県の説明ですと相模川流域下水道の左岸処理場と右岸処理場を災害などが発生した場合に相互融通できるような管路を建設予定とのことでした。

また、その他機器の更新等もございます。これらを踏まえて設定しているようですが、最近は資材価格が上がっているって話もありますので、もう少し上がってくる可能性はございます。

A 委員： 経営指標が 23 ページに示されていますが、この中で事務局として、一番重要視しているものはどれでしょうか。様々な指標が出てきているので、見る人がどれを見たらいいのか、どれが大事なのかということになるかもしれません。

事務局： では 23 ページのこの指標についてご説明をさせていただきます。まず経費回収率でございますが、こちらについては毎年度 100%以上超えていることが必須でございます。ここが 100%を下回ると下水道使用料で賄うべき経費が賄えていないという判断になりますので、こちらは 100%を超えていないといけない部分でございます。

続きまして純利益でございますが、これは企業会計の特性上、下水道使用料収入で維持管理費などを賄ない、そこで生じる収支差額の余剰分になります。この純利益をもって、資本的収支の差額を補填するって仕組みになっておりますので、こちらについても経営の安定上、目標としては 1 億

円以上と書いてございますが、やはりそれを上回る純利益が出ていることが望ましいと考えてございます。

また、年度末現金残高ですが、実は海老名ではここが少しこれまで弱かったという状況でございまして、平成 29 年度の地方公営企業会計を適用時から企業債の償還金も非常に多かったことや近年の電気代の高騰などの影響もあり現金が少ない状況にあります。

この先では企業債の償還金元金、利息も少しずつ減少していく見込みになっていきますので資料にあるとおり現金は増加していく見込みです。

今ご説明した、経費回収率、純利益、年度末現金残高については非常に重要な部分であると認識してございます。

A 委員：

ありがとうございます。一番初めにご発言のあった経費回収率が今日の議論の中では一番重要ということによろしいでしょうか。実は私も一番重要なのは、今日の議論においては経費回収率だなど、どの指標も大事ですが今日は下水道使用料改定の可否を判断する話だと思うので、経費回収率について、ご説明を伺い安心しました。

私の印象としては、これが 100%を超えている、しかも令和 7 年度は 110%を超えているのでかなり今は良い水準です。ただそれが少しずつ下がっていくというのが、今日のポイントなのかなと私個人的には理解しています。令和 10 年度でも 110%を超えている。24 ページの仮定条件で現実的に起こる可能性のものは 108%。25 ページの想定外は議論の対象外になるのかなと思いますが、そこでも何とか超えているというところが今日は見方なのかなと思っていました。

この経費回収率がやはり 100%を下回ってしまうと、汚水処理に必要な資金が使用料で賄えないということなので、一般会計からの繰り入れをしなければならぬということになるわけです。

そうすると、一般会計なので、道路、公園、河川、福祉、高齢者関係、少子化対策など、本来ならばそういったところに使うべき、皆さんの税金が下水道に回さなければならないという、そういうことになります。

そう考えるとやはり経費回収率が一番大事なのかなと思って見ていました。下水道を使っていない方からも税金が下水道側に回ってきてしまうので、使っていない方からするとちょっとそれは違うのではないかという話になります。

会長：

他にございますか。ないようであれば、質疑意見はこの程度にとどめたいと思いますが、ご異議なしと認めます。よって質疑意見を終了といたします。さて、本件につきましては、審議事項となっておりますので、ここで委員の皆様の賛否を挙手により決めさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。ご異議なしと認めます。

それでは賛否について聞きたいと思っております。それではお諮りをいたします。下水道使用料の改定は行わずに据え置くことに賛成の方の挙手をお願いいたします。

挙手全員であります。挙手全員ですので、当審議会としては、今回下水道使用料の改定は行わずに据え置くことに決定をさせていただきます。皆様誠にありがとうございました。

4 その他

会長： 次に次第4のその他について、委員の皆様から何かございますか。事務局から何かございますか。ないようですので、本日の議題は全て終了いたしました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

5 閉 会